



平成 25 年 1 月 25 日
編集：区議会だより編集委員会
発行：千代田区議会
〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 3264-2111 内線 3315
ファクシミリ 3288-5920

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

※この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。

区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」等を掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No. 212



<QRコード>

第 4 回 定例 区 議 会

主な内容

- 代表質問……………2～3面
- 一般質問……………4～5面
- 定例区議会活動報告等……………5～9面
- 議案の審議結果等……………10面

提案された議案等

- ◆区長提出案件
 - ・条例……………7件
 - ・予算……………1件
 - ・契約等……………2件
- ◆委員会提出議案
 - ・意見書……………1件
- ◆議員提出議案
 - ・規則……………1件

※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。



世界の若者が集うまち秋葉原

探究心があり、情熱をもつて、物事を行うといわれ
ております。東日本大震災
では、いまだ32万人もの
方々が避難生活する等、
復興も道半ばであります
が、絆を深め、情熱を持
って活躍され、明るい話題に
満ちた希望の持てる一年
になることを望みますと
ともに、皆様にとりまし
て良い年になりますこと
を心からお祈り申し上げ
まして、新年のごあいさ
ついたします。

皆様、明けましておめでとうございます。
希望に満ちた平成25年の新春を迎え、謹んで
お慶び申し上げます。
区民の皆様をはじめ区政関係者の皆様には、
日頃から区政に対し深いご理解とご協力を賜
り、厚くお礼を申し上げます。
昨年を振り返りますと、8月に第30回夏季オ
リンピックロンドン大会が開催され、日本は過去
最多となる38個のメダルを獲得する等、選手の活
躍は、私たちに多くの感動を与えてくれました。
また、10月には、化学分野における最大級の
栄誉といわれているノーベル賞医学生理学賞
を、日本人として2人目となる山中伸弥教授が
50歳の若さで受賞されました。更に文化勲章を
受賞され、二重の栄に浴されました。i P S 細



区民生活の安全を確保し、
安心して暮らし続けられる千代田区を目指して！

胞の研究成果は、再生医療や難病治療の前進に
つながるものと大きな期待が持たれており、私
たちに勇気と希望を与えてくれました。
一方、日本経済に目を転じますと、欧州の政
府債務危機による輸出の落ち込みや、最大の貿
易相手国である中国との輸出入の低迷があり、
更に個人消費の落ち込みにより、厳しい景気情
勢となっております。また、雇用情勢も大変厳
しい状況にあり、新たな年を迎え、迅速な経済
対策による景気回復が期待されているところで
あります。
このような厳しい社会経済状況の中、区議会は、
執行機関と緻密な連携を取り、何よりも、区民の
皆様方が、これからの安全で安心して暮らせるま
ちづくりに全力で取り組んでまいります。
また、開かれた議会運営を一層推進するとと
もに、皆様のご意見を区政に的確に反映できる
よう、活発な議論を行ってまいりますので、相
変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。
本年は、巳（み）年ですが、干支である巳は、



千代田区議会議員

平成24年第4回定例区議会は、11月20日から12月10
日までの21日間の会期で開催しました。
初日の20日は、区長の議会招集あいさつがありまし
た。次に、議員提出議案「千代田区議会会議規則の一
部を改正する規則」並びに区長提出案件「平成24年度
千代田区一般会計補正予算第4号」を可決しました。
28日と29日の継続会では、6会派が代表質問を、7
名の議員が一般質問を行いました。また、区長から提
出された「千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及
び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」等9
議案は、担当する常任委員会に審査を付託しました。
最終日の12月10日は、まず、委員会で審査を終えた
「千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手
当に関する条例」等9議案を可決しました。
なお、第1回定例区議会から継続審査となっていた
「千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条
例」は再度継続審査としました。次に、委員会提出議
案「固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を
求める意見書」を可決しました。
その他、東神田町会へのコミュニティ活動事業助成
にかかる執行機関の守秘義務に関する事項について、
生活福祉委員会からの中間報告があり、第4回定例区
議会が閉会しました。

第 4 回 定 例 区 議 会

平成 25 年第 1 回定例区議会は、2 月 28 日（予定）から、開会します。

(平成24年第4回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

戸張孝次郎

平成25年度の予算編成に向けて

問 区政が直面する課題が整理されていない状態が続いており、千代田区政史上初となる2年連続の決算不認定という結論を出さざるを得なかった。山積する課題を解決するには、常に区民の目線に立つとともに新たな視点から施策を検証しなければならない。区政の停滞を打開し、区民の安心と安全を支える責任を果たすため、どのような認識で予算編成作業を行っているのか、基本的な考えを伺う。

答 危機管理・保健福祉・次世代育成を重点分野と捉え、国の動向や社会状況等を踏まえ、具体的に進めていく。

区の観光事業について

問 ①これまでの取り組み、成果をどのように評価するのか。今後の進め方に再検証が必要ではないか②大手町地域と神田地域の機能連携を図り、回遊性を高めるためにも、日本橋川沿線の総合的な環境整備の誘導が、観光の視点から大変重要になると考えるがいかがか。

答 ①千代田区観光協会とともに、区内の観光資源を活用し、観光施策推進に努めてきた。今後は、課題を克服し観光施策の推進を通じて、魅力あるまちづくりを進めていく②神田橋や鎌倉橋周辺の環境整備を常盤橋・大手町の開発に関連付け、観光や神田地域の活性化につなげていく。

危機管理体制の見直しについて

問 ①閉庁時に災害が起きた場合の職員の参集人数・時間等について定期的な確認は行われているのか②休日や夜間の災害時に参集できる職員は限界がある。区内や近隣区に居住する職員の災害時の対応ルール等、迅速な体制づくりの考えと避難所の運営についての対応は。

答 ①防災・危機管理課で把握しており、今後も定期的に確認していく②所属ごとの災害時の担当から、職員個人に押し付けを割り当てるよう改める。近隣居住職員が初期対応の中心としての役割を担う。避難所の運営や支援等については、まずは地域の皆様中心の対応となるが、区として可能な限り、迅速・的確な対応ができるよう努める。

その他、「障害者施策」について、質問がありました。

新しい千代田

高澤秀行

都区制度について

問 ①まちづくりの役割分担及び区長の認識は②本区では帰宅困難者対策を続けてきたが、東京都との連携・協議は③防災対策上でも課題となる都市インフラの更新についての協力関係は④日比谷図書館及び九段高校が区に移譲された経緯は⑤53項目の事務が区に移管された場合のメリット・デメリットは⑥都区制度についての見解は。

答 ①一定規模の開発は、区が将来像等を定め、東京都が都市計画を決定。都市計画決定権限は、一般市より特別区の方が制約されている②十分に協議し、双方の機能を生かした訓練を実施③地区計画に盛り込む等、区が道筋をつけ、東京都が整備④日比谷図書館は、東京都において「地元区への移管が望ましい」との方向性が示された。九段高校は、本区で中高一貫教育学校の新設が提言され、東京都でも高校移譲の議論があった⑤⑥住民に身近な事務は、住民に最も身近な区が処理することが望ましい姿である。

公共施設のあり方、マネジメントについて

問 40～50年前につくられた公共施設やインフラが更新の時期を迎える①指定管理やPFI方式のメリット・デメリットは②今後の公共施設のあり方についての見解は。

答 ①指定管理は、区との役割分担や費用負担を明確にし、密接に連携している。PFIは、当初に多額の経費がかからないメリットがあるが、当初の業務要求水準書の精査が重要②いかに更新コストを削減し、長寿命化を図るかが重要。長寿命化に関する基本的考え方を整理する。

景観まちづくり重要物件について

問 ①重要物件を解体する場合、指定解除の措置がとられるものと考えるが、解除する際の基準は②解除・解体に必要な手続きは③重要物件の指定または解除にあたって、区民の要望はどの程度反映されるのか。

答 ①災害等による価値の消失以外に具体的な基準はない。外観が大きく変更されるものは原則解除②審議会等の助言を踏まえ所有者と協議③区民参加の仕組みを検討していくとともに、所有者の意向を尊重することが大切。

日本共産党区議団

木村正明

行財政構造改革について

問 ①廃止した「生活保護者見舞金」、「高齢者福祉手当」、「奨学資金」を復活させ、社会経済情勢にあわせて拡充すべきでは②指定管理者の下で働く職員は公的な仕事を担っている。せめて区臨時職員並みの賃金を保障すべきでは③麹町保育園に続き、神田保育園についても公設公営とするのか④総務省は「任期の定めのない常勤職員を中心とする公務の運営」を原則としている。必要な人員は正規職員で確保すべきでは⑤常勤の非常勤職員に、期末手当等の諸手当を支給すべきでは⑥非常勤の幼稚園教諭は、担任を持ちながらも半年契約である。このような不安定な状態で、保育・教育の質的向上を図れるのか。

答 ①政策目的や制度の重複等の理由から見直したものであり、現時点でも変更する考えはない②最低賃金を定めるかどうかは、入札・契約制度の改善を検討する中で、指定管理協定についても検討していく③区立区営に向けて、人員配置等を検討している④計画的な職員採用を行っている⑤期末手当・勤続年数等を勘案して報酬額を算定している⑥幼稚園教諭としての勤務経験等がある者を配置し、質的低下がないよう配慮している。任用制度改革の動向も勘案し、教員の配置を検討していく。

都市再生について

問 ①過密都市の是正、福祉のまちづくりを追求すべきでは②経済活動優先の「まちづくりランドデザイン」は撤回すべきでは③大手町・丸の内・有楽町地区と秋葉原の中間点にある神田地域を、両地区で働く人の住宅地として、両地区を支えるまちに位置付けという考えを清算すべきでは④千代田区第三次基本計画では、「まちづくりの主体は住民と企業」とされているが、住民が主人公の地位を取り戻すために、「まちづくり条例」が必要では。

答 ①機能更新に併せて周辺の生活基盤の整備を誘導している②現時点で撤回する考えはない③意見交換等を通じて、神田地域のあり方を考えることが重要である④まちづくり条例の有無にかかわらず、住民も企業も次世代へ新たな希望を引き継ぐための責任主体である。

(平成24年第4回定例区議会)

代表質問

(要旨)

公明党議員団

山田 ながひで

子育て環境・父母の役割について

問 ①子どもの年齢を節目として、脳の発達と成長を考えた子育てと親の役割、その重要性について見解を伺う
②科学的知見に立った子育てについて、両親の世代、祖母の世代、そして地域の方々に周知をしてはどうか。

答 ①発達段階に即した子育て施策が大切であり、今後さまざまな場面でサポートしていく②提案については、色んな積み上げを基に一つの考え方をもちたい。

子ども・子育て関連3法について

問 ①「子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査を実施するのか②「地方版子ども・子育て会議」の設置について所見を伺う③国庫負担の保育所への補助金が廃止されたが、現状はどうなっているのか。また、法改正で補助金が施設給付に変わるが、区立保育園及び認証保育所の運営費に影響はあるのか。

答 ①「地域給付型」の対象となる事業所内保育等の需要も含め、きめ細かく調査する②現在の次世代育成推進会議を発展的に解消する方向で設置したい。その中で、「子ども・子育て支援事業計画」等を策定し、新システム導入に対応したい③私立保育園1園にのみ交付されている。今回の改正で、区立保育園は給付対象外に、認証保育所は給付対象になる可能性がある。

当面の施設整備について

問 ①緊急保育施設である神田駅前保育園と、神田保育園仮園舎は当面残すべきと思うが見解を伺う②千代田幼保一体施設内保育園の計画及び認証保育所の今後の開設状況を明らかにしてほしい。

答 ①来年度には地域の保育供給量が大幅に増加する見込みであり、神田駅前保育園は一旦閉園で調整し、今後の活用を検討する。神田保育園仮園舎は、用途を終了する見込みである②3歳未満児の保育施設は、民間事業者に運営を委ねる方向で検討している。認証保育所は、来年度に旧交通博物館跡地に建設中の施設内に開設見込みである。その他、「遊び場の確保」について質問がありました。

ちよだの声

小林 たかや

首長多選の弊害について

問 本区でも一般的に多選の弊害といわれている指摘事項にいくつか思い当たることがあり、多選の弊害を否定できない状況にある。3期目の任期を来年の2月に控えるこの時点において①首長の多選についてどのように考えるか②残された任期で何をするのか。

答 ①現段階で、首長の多選についての賛否を述べる段階ではない。最終的には有権者が判断②任期を全うするためには、行政の責任者として区長の使命を淡々と果たすことが最も肝要だと考える。

石川区政の課題について

問 ①路上喫煙禁止条例制定後10年が経過し、公共の場での受動喫煙防止が進む中、公園・広場での喫煙が深刻な問題となっている。どのように対処するのか②(仮称)東松下町計画が民間地権者とゼネコンの間で膠着状態となっている。計画はこのままでいいのか③地区計画の現状は6割程度だが空白地の対処は。地区計画がかけられていない場所のルール化は④アンバランスな職員構成や専門職の登用をどのように認識しているのか⑤住民参加と参画の仕組みの不備をどのように認識しているのか⑥補助金のあり方検討は、全補助金を対象に議会と調整し実施すべきと、何回も指摘したが見直しがされていない。どう対処するのか。

答 ①利用実態等を考慮し、可能ならば、禁煙や時間帯禁煙等を考えていきたい。まちの方のご理解を得たうえで具体的な対応を進めていきたい②遅れてはいるが、現在大詰め段階であると報告を受けている。地権者や地元の皆様様の議会への報告等、より丁寧な対応をしてきた結果が、現在の到達点だと認識③地区計画のない地域にも、地区計画で何を決めるか等その必要性を周知していく④区民サービスに的確に対応できる体制を整えている。技術系職員は、適時適切に配置し計画的に採用していくが、特殊ケース等は民間の力を活用⑤区民参画の促進にあたり、議会と区民参画との関係整理が重要であると考え、参画と協働のあり方の議論を進めている⑥全ての補助金に対しての点検が肝要であり、調査・検討を実施している。

ちよだの声 民主

岩佐 りょう子

公契約条例について

問 ①質の向上を目指した民営化とは、どのような入札制度・評価制度で実現するのか。また、その質を維持・確認できる契約制度となっているのか②価格競争では、従事者の労働条件は最低賃金に誘導されがちだが、サービスの質を維持するため本区ならではの策を講じているのか③労働条件の適正・維持に関し、下請け・孫請け等も含め実効性のある制度になっているのか④事業開始後の契約内容維持についての検証方法と、維持されていなかった場合の対応について⑤プロポーザル方式では、どのような評価・検証を行っているのか。また、プロポーザル方式以外の公契約は、どのように公正労働基準を設定し検証しているのか⑥下請け・孫請けに対しての管理はどうなっているのか。最低制限価格では実際に働く人間の労働環境保全を担保できないのではないか⑦区民及び事業者にも最も資する民間委託の制度を、検討する段階にあるのではないのか。また、本区ならではの公契約条例を検討することは、目指すべきあり方ではないのか。

答 ①②③④最低制限価格等の制度により、過度な低価格による入札を防ぎ、適正金額での契約により業務の質の向上を図るとともに、労働者の労働環境の確保に努めている。また、業務内容を詳細に定めた仕様書及び履行状況の検査等により、十分な区民サービスの実施を確認している。違法な状況が発見された際は是正を求め、場合によっては契約解除を行う⑤事業者の提案内容等を点数化し、事業の実施体制、環境への配慮、男女共同参画社会への取り組み及び高齢者・障害者の雇用等の対応状況を評価の対象としている。また、指定管理者の選定は、業務要求水準書により職員の良好な待遇確保を求め、指定後は、労働環境モニタリングにより、労働関係法規の遵守を社会保険労務士が確認し、改善点を指摘している⑥指定管理や業務委託では、下請け等については事前に区側と協議するとの約定がある。公契約条例検討の中で賃金水準設定を含め議論が必要⑦公契約条例は民間開放に関わる、さまざまな事業を対象にすべきである。検討にあたっては、外部の方の意見も取り入れ、内容を詰めていきたい。

(平成24年第4回定例会区議会)

一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 永田 壮一

行政評価について

問 議会と行政の関係が悪化している現状では、行政評価が行政側の自己弁護に利用されているのではないかと疑念がある。これでは区民の利益を害することにもなる。

執行機関が区民の利益を追求するために、行政評価が有効に機能することを求め、4点問う①内部評価・外部評価の行政の位置付けは②外部評価委員会の中立性を担保する工夫や取り組みは③各常任委員会での課題事業を対象とし、議論を参考資料にできないか④各事業指標をより具体的に設定し、達成度を数値で示し、次年度に反映させてはどうか。

答 ①内部評価は、PDCAサイクルを機能させ区民への説明責任を果たすため、外部評価は、行政評価の客観性を高め施策等の方向性を考えるため実施②委員選定の配慮とともに評価段階では外部委員の自由な議論に委ねている③中立性を低下させるおそれもあり難しいが、内部評価ではより客観的な評価に努める④引き続き成果や課題の把握が可能な指標等の設定に努める。

情報漏えい対策について

問 ①情報漏えい対策は何を行っているか。今後強化していく考えは②外部からの不正アクセスへの対策は③区民の個人情報等の重要なデータのバックアップ体制は。

答 ①コンプライアンスガイドラインを点検し、情報セキュリティ対策の具体的な対応を含め強化する②システムの堅牢化により安全性の確保に努めている③二重化を図り確保。

ネットワーク 中村 つねお

富士山が噴火する

問 実績のある専門家の分析では、3年以内に富士山が噴火するとされている。噴火により、東京には長期間にわたって火山灰が降り注ぐと予想される。火山灰は硬質で角が尖っている。そのために、気管支ぜんそくにかかる恐れがあり、眼球が損傷する危険性も

高まる。また、火山灰は濡れると固まる性質があるので、放置しておく都市の機能が麻痺する。自動車は動けなくなり、停電が広範囲に、しかも長期にわたることが考えられる。状況によっては勤め人が帰宅できなくなる。外部からの救助が難しくなるので、備蓄品が足りなくなる。10日分の水と食料が必要である。また、ゴーグルやマスク、電子機器保護のために、大きなビニール袋も必要となる。行政としても、富士山噴火という課題に取り組み、対策について周知する時期にきている。区はこの課題について、どうしようとしているのか。

答 東京都の地域防災計画では、火山編として富士山の現況や噴火の際の被害想定がうたわれている。本区では、火山の対策が行われていない。また、検討もできていない。行政レベルでは、非常に遠い話のように受け止めていた。状況を深刻に受け止め、至急対策について検討を行う。区民にも、対策の必要性について周知していく。事前対策として、防塵マスクやゴーグルの準備、当面3日程度の食料や水の備蓄等呼びかける。降灰の除去、処分等について、東京都と協議し、広域による連携の下、対応していく。



明神会館にて

自由民主党議員団 内田 直之

「2020年の東京計画」について

問 ①中央環状線の完成後、本区内の首都高速の撤去を提案する。併せて、国土交通省や首都高速道路(株)への情報請求や考え方の発信、近隣区との協働も重要と考えるが見解を伺う②水辺の魅力向上は都市環境の改善だ

けでなく、生物多様性や経済の活性化及び防災にも貢献できる。水辺の活用について、具体的な事例を含め見解を伺う。

答 ①将来的な都心部の姿や交通需要は予測が難しい。実証的・科学的に確認ができた段階で行動をとりたい②神田川・日本橋川での水辺の関心を喚起する取り組みや、大手町再開発での水辺を意識したまちづくりが進んでいる。今後も河川利用団体等への支援検討や情報交換を積極的に行っていきたい。

子どもの教育・保育プログラムについて

問 ①我が国の就学前教育の重要性を、教育的、社会的、経済的効果を踏まえ、どう認識し基本理念に反映しているのか②解決すべき問題を明確にし、独自性の高いプログラムが求められる。策定の趣旨・目的と、保護者向けの普及啓発活動の必要性を伺う。

答 ①人の生き方を左右するものと認識し、教育の基礎を培い、経験・体験の共通化を基本理念に、育ちの保障につなげる②現状を踏まえ、設置主体や認可形態にとらわれず、教育・保育の内容を明らかにし、健全育成に資する。直接的に家庭の教育力向上を意図していないが、有用な事例の掲載があり、概要版を作成し普及啓発に努める。

日本共産党区議員 飯島 和子

高齢者の引きこもり予防・対策について

問 ①高齢者の外出できない理由を調査し、閉じこもり対策に生かすべき②区外や夜間の外出の安全対策として高齢者福祉タクシー券発行を求める③いきいきプラザ内レストランの高齢者昼食会存続のため対策を求める。

答 ①次回以降の調査時に検討②風ぐるまの運行を継続しつつ福祉タクシー券を発行する考えはない③レストラン設置の経緯や食事会の意義も含め検討する。

歯と口腔の健康のために

問 ①歯と健康の関連について啓発等が必要では②歯科健診に歯石除去を加えては③健診が困難な障害者と要介護者対策は。

答 ①歯と口腔の健康づくりに関する条例を制定したので、内容を詰めていく②項目の追加は考えてない③障害者は東京都心身障害者口腔保健センターを中心に対応、要介護高齢者は在宅等においてサービスを提供。

国民健康保険料負担軽減について

問 ①今年度までの激変緩和措置は継続すべき②生活困窮者を減免対象にすべき③滞納者の生活実態把握に努め保険証の無条件発行を④差し押えを行わないこと⑤生活困窮者の窓口負担減免について厚労省通達検討結果は。

答 ①区長会にて議論を重ねている②対象拡大は考えていない③資格者証は公平性の点から発行している。差し押えを行うなどの求めには応じかねる⑤区の認定基準の方が幅広いことから改正の必要がない。



新しい千代田 林 則行

千代田区の都市緑化施策について

問 「千代田区緑の基本計画」策定から14年。緑あふれた千代田と実感できるようにになったとは思えない。今日までの成果と課題は。目的を具現化できなかった最大の問題点を認識しているか。

答 平成21年大規模改修により、千鳥ヶ淵緑道を四季折々季節が楽しめる快適な散策の場として再生。地域の皆様との協働事業でサクラの再生や道路・公園のアダプトシスでも導入。民有地についても、緑化指導の強化等により、緑被率が19%から21%と2%増加した。緑被率の引き上げに向けては、屋

(平成24年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

上緑化や壁面緑化等工夫するとともに、地域的なバランスの悪さが課題。街路樹について、地域合意ができるよう精力的に進めていく。

豊かな緑を育むための都市緑化植物ガイドラインについて

問 ①「地域の代名詞になる植物」とは何を指すのか②本区にふさわしい街並みとなる街路樹を区民等に説明し、整備すべきでは③今後の都市緑化施策には、身近な緑を増やし、潤いのあるまち千代田を目指して、施策の連携等を図る必要があるのでは。

答 ①千鳥ヶ淵のソメイヨシノ・皇居外苑のクロマツ等が代表的だが、具体的には道路・公園等の整備の中で地域と協議し、選定していく②沿道の状況や日当たり条件等を考慮し、年間を通じて親しめる樹種を地域の皆様方と選定していく③環境安全部とまちづくり推進部が密接に連携し取り組んでいく。



新しい千代田 はやお 恭一
子どもを育む環境づくりの支援について

問 「放課後子どもプラン」の実施から5年が経過し、「放課後子ども教室」と「学校内児童クラブ」の連携した運用も定着してきた。そこで①これまでの成果と課題、特に「地域の教育力の向上」の観点からの検証②「放課後子ども教室」開催回数の学校間のばらつきは是正対策③多様化するニーズに対応するための活用策④体験活動メニューの充実と児童の参加促進への対策について問う。

答 ①子どもの健全な発達や、いじめ等の予防に寄与。保護者による安全確認等への

協力は地域の教育力を向上させる②学校との連携を密にし、開催回数増加に努めている③指導員への研修会等による質的拡充。夏休み期間中の拡充はニーズ調査等を行い検討④地域の人材等を指導者として活用していく。

学校・家庭・地域の連携協力の推進に向けての今後の方向性について

問 ①学校を地域ぐるみで支援する「学校支援地域本部」は本区でいうところのどのような組織体制が担っているのか。また、どのように機能しているのか②青少年を健やかに育む活動がさまざまな形で展開されている。これら既存の有機資源を共存させたり、効率的に工夫して活用することについての見解は。

答 ①「学校運営連絡会」が相当する。年2回程度開催。多様な地域人材を活用した教育活動の提案等、地域協力型事業の推進等を図っている②個々の活動を横断的に議論し、連携する仕組み等の検討の場を設けていく。

新しい千代田 河合 良郎

政策広聴における行政評価制度との関係

問 ①事務事業に反映した区民要望の概要、反映しなかった概要は、政策広聴においてどのように処理されているのか。また、公表の必要性について認識を伺う②内部評価において、成果指標設定のガイドラインを設け、統一的な運用を図り、客観性を確保することが必要との指摘があるが、改善策を実施するのか③本区の事務事業評価は全体像が見えないと指摘される。成果を的確に把握するには、活動指標と成果指標の併記が必要ではないか④昼間区民の世論を的確に把握し活用する方法を、どのように構築するのか⑤区民が行政活動に参与する利点を強化するため、区民参加型の外部評価を導入すべきではないか⑥質的な情報収集を目的とし、政策広聴にフォーカス・グループ・インタビュー導入を検討する考えはないか。

答 ①ご意見については、問題解決を図り、必要に応じ原則回答し、全庁的に情報を共有している。また、個人情報等に配慮しつ

つホームページ等で公表する方向で対応している②掲載事業の選定・評価の基準を明確化し、各事務事業の成果・課題の所在が一層明確となるよう改善が必要と考える③事業ごとにどのような指標の設定が望ましいか引き続き検討し、進捗・達成度の一層の明確化に努める④広く政策広聴の視点から検証し、各施策や事務事業に反映させる仕組みを構築する必要がある⑤⑥新しい広聴の手法については、メリットやその他の手法を含め、研究し検討していく。



選挙後の国会議事堂

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、区長提出案件10件を担当の委員会で審査しました。
主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」及び「千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例」は、特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、「議員報酬」及び「区長等の給料」の月額を1.07%引き下げます。

審査経過

質疑の中で、従前から特別職報酬等審議会のあり方等について議論があり、執行機関からは、より時間をかけての調査、検討、審議を行う等、十分対応する旨の答弁があったが、今まで全く改善されていないことが明らかになりました。

委員会では、改めて執行機関に対し、審議会委員との意見交換会の開催や審議会の開催の方法、委員の任期の見直し等、適切に対応するように求めました。

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会の給与改定勧告を踏まえ、職員給与の公民格差解消に伴い、給料月額を平均0.19%引き下げるものです。

審査経過

質疑の中で、①日本の公務員はOECD加盟国の中で、労働人口に占める就業数割合や国内総生産比による給与比率が最低であること②公民格差の算定は、特別区内の民間事業所で従業員50名以上の企業を無作為に抽出して、給与支給額やボーナス額等を集計し、特別区公務員給与と比較して算出していること③国や東京都で実施される退職手当削減について、今後、特別区でも労使協議が予定されていること等が明らかにしました。

「常磐橋安全対策工事請負契約について」は、東日本大震災により変形した常磐橋の落橋を防ぐために応急支保工を架設する工事請負契約を締結するため、規定に基づき議会の議決に付すべきものです。

審査経過

区内及び近隣区に所在する業者を対象に入札参加者を募集したが、国史跡文化財である橋の改修という専門性がある工事であり、また、法律で定められた専任の技術者を適正に配置することが要件にあり、入札参加申込みをした業者は区内業者2社のみであったこと、更に、そのうち1社は入札を行ったが、1社は専任の技術者の配置が困難になり辞退したこと等が明らかになりました。

その他、「千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、引き続き審査することとしました。

また、新たに送付された陳情1件と継続審査されている陳情4件の審査を行いました。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

生活福祉委員会

執行機関から「湯河原千代田荘の運営に関する取り組み状況」について、現在の取り組み状況、課題の整理、今後の必要な事務手続きについて報告がありました。

最初に、現在の取り組み状況として、区民世論調査、連合町会等地域からの聞き取り調査、代替施設の検討状況についての結果報告がありました。

①世論調査では、休暇時に宿泊する施設は「民間のホテルや旅館を利用する」が約83%、区の保養施設の利用については、「利用したことがない・施設を知らない」が約63%等の集計結果となったこと②地域からの聞き取り調査では、「高齢者が安心して泊まれる場所を確保してほしい」「利用者の声を十分に聴いて判断してほしい」といった意見があったこと③代替施設については、区の契約条件に受諾可能な民間ホテル3施設について、宿泊料金等の調査を行ったこと等が報告されました。

次に、課題の整理として、①民間施設を使用する場合、区が提供するサービスである施設のグレード等の標準仕様を設定しなければならぬこと②費用対効果の検証や利用者・利用団体に利用内容の変更について説明責任があること等の課題が挙げられました。

最後に、今後の必要な事務手続きとして、①新年度の予約が1月から開始されること②来年度予算案を平成25年第1回定例区議会までに提出する必要があること③民間施設を利用する場合は、区民への周知期間等を考慮すると最低でも5カ月の期間が必要であること等が報告されました。

委員からは、2年続けて決算不認定となった要因の一つに湯河原千代田荘の契約の問題があり、議会が指摘した問題点について応えず、夏までに契約のあり方を含む方向性を出すとしながらも、いまだ具体的な対応を行っていないとする指摘がありました。

委員会としては、あくまで平成24年度の契約については、緊急避難的な位置付けであり、これ以上、執行機関が解決策を講じないのであれば、湯河原千代田荘との契約については、委員会方針をまとめたうえ、執行機関に対し、平成25年の第1回定例区議会において強く対応を求めることとしました。

また、生活福祉委員会に委任された100条調査権に基づく「東神田町会へのコミュニティ活動事業助成にかかる執行機関の守秘義務に関する事項」の調査について中間報告をまとめました。

更に、送付された陳情の「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情」については、委員会提出議案として、「固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書」を提出することといたしました。

この他、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービス、区税収率向上のための取り組み等について、執行機関から報告を受けました。

「東神田町会への『コミュニティ活動事業助成にかかる執行機関の守秘義務に関する事項』の調査についての中間報告(全文)」

生活福祉委員会では、第1回定例会予算特別委員会生活福祉分科会における議員の質問を発端に、コミュニティ活動事業助成に関する調査を開始しました。

執行機関から、不適切な取り扱いがあった補助金について、違約加算金も含め、東神田町会から返還を受けたとの報告がなされました。その後、当委員会に送付された「東神田町会役員が助成金詐欺があったとして区に訴えたところ、その相談内容が現職議員に漏れたので、この区の不適切な対応について調査を望む」といった趣旨の陳情を受け、審査を行ってまいりました。しかし、通常の委員会権限では調査方法に限界があり、実態解明が困難な状況にありました。そこで、第2回区議会定例会において、当委員会に地方自治法第98条第1項及び同法第100条第1項の権限が委任されました。

この権限に基づき、委員会では執行機関に

対し、事件の経過をまとめた資料や相談者が区に提供した資料及び職員のメモも含め、本事件に関係する記録提出請求を行い、事件の全容把握に努めました。

更に、東神田町会及び東神田豊島町会には、町会が実施した説明会の会議録等の記録提出請求を行い、執行機関及び町会双方から情報収集し、事実の確認を行いました。

提出された資料には「平成24年1月18日に東神田町会婦人部長が町会補助金の不正受給について区に相談した内容が、2日後の1月20日に町会に漏れた」こと、また「区長から安岡議員に情報が伝わった」等の記載がありました。

次に、提出された資料を基に町会3名の参考人に質問し、その後、町会関係者4名と区議会議員1名、執行機関2名に証人尋問を行い事実確認を行ってまいりました。

情報漏えいに関しては、参考人や証人により記憶があいまいな場合も含めて、事実認識に違いがあること、参考人質問や証人尋問の結果と記録に矛盾があること等がわかってきています。しかしながら、これまでの参考人質問・証人尋問の結果や、東神田町会・東神田豊島町会からの提出記録、証人からの提出資料を総合すると、複数の方の一致した伝聞証言・記録があることや証言・記録内容の具体性から、区長から現職議員を通じて町会関係者に情報漏えいがあったとの証言は、一定の信憑性があるものと考えられます。

今後は、最初に情報を伝えたとされる石川区長に対し、12月25日に証人尋問を行い、本事件の真相究明を図ってまいります。来年1月中旬に委員会としての報告書をまとめ、平成25年第1回区議会定例会には、調査の最終報告を行う予定です。

以上、当委員会における調査経過についての中間報告を終わります。



環境文教委員会

「千代田区暴力団排除条例の一部を改正する条例」は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」が改正され、引用する条文にずれが生じたために規定を整備するものです。

《審査経過》

質疑の中で、法改正があった場合の条例等規定整備の対応に関し、本区には明文化した基準はないが、今回は、今後、同様の改正があった場合を考慮した改正内容としたこと、また、法律の改正により条例内容に実質的な影響がある場合は、区民に対しその旨説明していくこと等が明らかにされました。

「千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」は、一般廃棄物等の処理手数料について、原価との乖離を解消し、手数料の適正化を図るものです。内容は「事業系一般廃棄物」1kg当たり「325円」を「365円」に改める等です。

施行日は平成25年10月1日からです。なお、現行の有料ごみ処理券は、平成25年10月末日までは使用できるよう経過措置を設けるものです。

《審査経過》

質疑の中で、原価を下げる方策として、ごみの減量化を進めることや効率的な収集、運搬体制の確立及び車両の台数を減らす努力をしていくこと等が明らかにされました。

《討論》

《反対の意見》

この料金改定は、小規模事業者が対象とな

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



再開発が進む御茶ノ水駅東部地区

り、現在の経済状況に鑑みて、経費の負担増となることから、賛成できない。（飯島）

【賛成の意見】

原価を下げていくという具体的な方策も示された。現行手数料の負担を減らす努力をしていく中でやむを得ないと考え賛成する。（内田）

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、本年の特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料月額を平均0.19%引き下げ、年度当初の平成24年4月分の給与から適用し、平成25年3月の期末手当の中で調整することを定めるものです。

施行日は平成25年1月1日からです。

【審査経過】

質疑の中で、民間との給与比較の方法は、50名以上の事業所から無作為抽出で実態調査を実施し、人事委員会勧告のもとに決定していること等が明らかになりました。また、委員からは「就学前教育の大切さが問われている中で、職員の安定した働き方が確保されなければいけない」等の意見がありました。

【討論】

【賛成の意見】

本区では就学前教育をはじめとした子どもの教育が重視されている。その中で職員のモチベーションの低下にならない給与の引き下げはやってはいけない。しかし、労使協議での合意を尊重し、賛成する。（飯島）

その他、「東京二十三区清掃協議会規約の一部変更について」及び「千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例」の議案を審査しました。

特別委員会

駅及び駅周辺環境整備特別委員会

「飯田橋駅及び駅周辺のまちづくり」では、①西口広場整備について、年度内に石垣の補修工事に着手できるよう文化庁や東京都、JR等との調整を進めていること②西口市街地再開発事業では、区道262号の幅員構成の変更等による水道管の移設工事が行われ、その後に電線地中化工事に着手する予定であること③東口地区の東京都への貸し付け予定である区有地では、現在、下水道局で工事設計内容の精査が行われていること等が報告されました。

「御茶ノ水駅及び駅周辺のまちづくり」では、①聖橋口駅前広場整備について、神田川上に設置する工事用仮設橋工事が東京都の河川管理者及び道路管理者との協議に時間を要していることから着手が遅れていること②淡路坂の道路整備は、周辺ホテルより受験シーズンである1月から2月の夜間工事の休止要望があり、竣工が平成25年5月に変更となったこと等が報告されました。

「神田駅及び駅周辺のまちづくり」では、JR関連について、駅舎工事及び東北縦貫線の橋脚・防音壁工事等が予定どおり進捗していることが報告されました。また、委員からの駅東口地区のまちづくりの展開に関する質問に対し、非常に重要であると認識しており、神田駅周辺のまちづくりについては、今までも懇話会にて協議を進めてきており、駅東口についても、まず、懇話会で協議しながら進めていきたいとの回答がありました。

災害対策特別委員会

執行機関から、「東京都地域防災計画修正の基本的な考え方」について、新たな被害想定を踏まえた課題とその対策の方向性及び到達目標等について報告がありました。

委員からは、東京都の被害想定では本区の火災発生率は低い、学識者は最大の準備が必要なのは火災であるとも言っている。「本区でも火災被害について近隣区の状態を含め

避難ルート等を調査・研究する必要があるのではない」といった意見やビル火災への対応・ライフラインの強化等についての質疑がありました。

執行機関からは、①周辺区での火災に対する避難ルートの対応等を今後も引き続き検討していくこと②初期消火の重要性をさまざまな訓練で十分周知していくこと③ライフライン等の強化は優先的に進めるよう東京都に働きかけていくとの回答がありました。

次に、「千代田区地域防災計画修正の骨子（案）」について報告がありました。

質疑の中で、福祉避難所のマニュアルにおける休日夜間の支援班の機能について、通常の避難所は、本区の職員がいなくても地域で立ち上げるが、福祉避難所は、ある程度本部体制が整ってから休日夜間に対応していくこと等が明らかになりました。また、委員からは「防災計画の変更は区民にとって重要であるため、加除方式で改定部分の周知を図って欲しい」、「事業所に対する災害対策の啓発事業について」等の意見がありました。

執行機関からは、区民への改定の周知方法や事業所の啓発事業等も、積極的に調査・検討していくとの回答がありました。

委員会では、今後も地域防災計画の改定について引き続き議論していくことにしました。



（仮称）高齢者総合サポートセンター調査特別委員会

当委員会では、まず、（仮称）高齢者総合サポートセンターの災害時における被災者等の受け入れについて報告がありました。①発

災直後の対応として、病院と連携してより多くの負傷者に対応できるよう、部屋の確保や器材の備蓄等について検討していること②高齢者や障害者等で、避難所生活において配慮が必要な要援護者の受け入れについては、「いきいきプラザ一番町」や「岩本町ほほえみプラザ」等の入所施設に設置する「福祉避難所」における受け入れ状況に応じた対応を行っていくとの報告がありました。

委員からは、①受け入れる要援護者数をあらかじめ想定しておくべきだ②病院との合築を生かした福祉避難所のあり方について検討すべきではないかといった意見がありました。

執行機関からは、①現状では20㎡程度の倉庫を確保していること②病院との連携ができるよう、病院機能も入る5階に部屋を確保し、医療も介護も必要な方の受け入れを検討していくこと③場所の問題と併せて専門スタッフの確保について検討を行っているとの回答がありました。

次に、九段坂病院の行う在宅療養支援として、かかりつけ医や医師会等との連携により訪問診療を行い、医療も介護も必要な方が在宅で安心して療養できるような支援に取り組んでいくとの報告がありました。

委員から、医療連携の一つとしてカルテ等の情報共有の現状について質問があり、電子カルテまでには至らないものの、検査結果等の一部の情報については共有されていることが明らかになりました。

この他、13階に九段坂病院が区民も利用できるレストランの設置を予定していること、また、環境・温暖化対策として、屋上緑化や太陽光発電の採用等を行うことが報告されました。

懲罰特別委員会

当委員会は平成24年第1回定例区議会で設置され、今定例区議会中も委員会を開催しました。その中で、慎重に審査を行いたいが、いまだ審査を行う状況でないものと確認され、閉会中も継続して審査することにしました。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

今定例区議会で可決した
補正予算・意見書《全文》

平成24年度千代田区一般会計補正予算第4号
11/20可決

「平成24年度千代田区一般会計補正予算第4号」は、「衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査」に要する経費の追加に伴い、一般会計予算額を「464億937万5000円」から「465億4037万1000円」に変更するものです。

本議案は、委員会への付託を省略し、執行機関の提案理由説明のとおり、満場一致で可決しました。

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書
（12/10可決）

我が国の経済は、長い景気の低迷期からようやく回復の兆しが見えてきたところでしたが、東日本大震災や世界的な金融不安等の影響により、先行きが非常に不透明な状況です。特に、大多数を占める中小企業や小規模事業者を取り巻く環境の更なる悪化が懸念されています。

また、全国的に地価が下落している中で、千代田区における固定資産税の評価額は、いまだ非常に高い水準にあり、固定資産税の過重な税負担が、区民の定住や事業継続の大きな障害となっております。

このように、厳しい経済状況における過重な税負担が続く中で安心して生活し、仕事を続け、子供達に未来を託したいと願う区民の負担軽減を求める声には切実なものがあ

り、固定資産税等の大幅減税が急務となっております。

東京都においては、昭和63年度以降、独自に小規模住宅用地に係る都市計画税の2分の1軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また平成17年度より負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置をされております。

千代田区議会は、長年にわたり、区民、町会、区内事業者の皆さんと一体となって、固

○委員会に送付した陳情
（平成24年10月20日～平成24年12月10日）

陳 情 名	送 付 委 員 会
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（2件）	生活福祉委員会
千代田区議会のインターネット中継を求める陳情について	企画総務委員会

定資産税の大幅減税に取り組んでまいりました。これら生活者の視点にたった東京都の施策が、都民及び中小・零細企業に与える経済的、心理的影響は計り知れないものがあると考ええます。

よって、千代田区議会は、東京都に対し、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、来年度以降も、「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」2割減免、「小規模住宅用地に係る都市計画税」軽減及び「負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税」軽減措置を継続されますよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

（送付先）東京都知事

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

月／日	11/20	21	28	29	30	12/3	4	5	6	7	10
本会議・委員会関係（会期21日間）	本会議（会期の決定・区長招集あいさつ・議案の議決）	議会運営委員会	議会運営委員会	本会議（代表質問）	議会運営委員会	本会議（一般質問・議案の付託等）	企画総務委員会	生活福祉委員会	環境文教委員会	議会運営委員会	議会運営委員会

平成24年第4回定例区議会会期日程



新年の神田明神



日 程	10/22	25	11/6	7	8	13	15	19
	平成24年度区民集会	議会運営委員会（未開催）	生活福祉委員会	環境文教委員会	企画総務委員会	議会運営委員会	企画総務委員会	議会運営委員会

10月・11月の主な活動

地域特性を踏まえた、独自性・独創性のある本区の施策や、議会改革に積極的に取り組む本区議会の活動を調査するため、仙台市や鹿児島市他、全国から多くの議員の方々等が視察に訪れています。

平成24年1月～12月においては、千代田図書館や富士見みらい館、議場設備・各種機能による議会運営等の取り組みについて、77件の視察がありました。

**定例区議会の速報は
区議会ホームページで！**

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案の審議結果など」のコーナーには各議員の賛否を一覧表にした議決結果を、「提出した意見書・要望書など」のコーナーには、国等へ提出した意見書や要望書を掲載しています。

また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会等の開会予定に加えて、委員会の会議録及び資料を速報版として掲載しています。（速報版は、校正中のため、正式な会議録とは異なる場合があります。）

更に、「区議会メールマガジン」を発行し、定例区議会開会のお知らせや概要等、議会の最新情報をお届けしています。

詳しくは区議会のホームページをご覧ください。



<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

平成24年の議会活動から

請願受付・取り扱い件数						
受付件数	採 択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い 未 定 等
0	0	0	0	0	0	0

陳情受付・取り扱い件数					
受付件数	委員会に送付	参考送付	審査にならない	取り下げ	取り扱い未定等
15	11	3	1	0	0

送付陳情の審査内容等						
合計	委員会に送付された陳情の審査内容					
	陳情の趣旨に沿った取り扱いをすべき	陳情の趣旨に沿いがたい	今後とも調査していく	その他	取り下げ	取り扱い未定等
16	7(2)	0	6	2	1	0

※()内は、陳情の趣旨に基づき、意見書を提出した件数です。
 ※件数には、平成23年度から審議していた5件を含みます。

本会議別議決件数				
項 目	区長提出議案	委 員 会提出議案	議員提出議案	報告
定例会				
第1回定例会議会 (2月)	31	3	0	7
第2回定例会議会 (6月)	10	0	1	2
第3回定例会議会 (9月)	7	0	0	3
第4回定例会議会 (11月)	10	1	1	0
合 計	58	4	2	12

※情報提供請求とは、会議録や委員会の記録等の閲覧を請求したものです。

	請求件数	請 求 内 容			
		本会議関係	委員会関係	政 務 調 査 研究費関係	その他
公文書開示請求	1	0	0	1	0
情 報 提 供 請 求	4	0	4	0	0
合 計	5	0	4	1	0

		住 所 又 は 所 在 地				
		千代田区内	都 内 (千代田区内を除く)	都 外	国 外	合 計
公文書開示請求	個人	1	0	0	0	1
	法人等団体	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	1
情報提供請求	個人	0	1	0	0	1
	法人等団体	0	1	0	0	1
	計	0	2	0	0	2

	来 庁	郵 送	ファクシミリ	電子メール	合 計
公文書開示請求	1	0	0	0	1
情 報 提 供 請 求	2	0	0	0	2

開 示	一部開示	非 開 示	不 存 在	合 計
0	1	0	0	1

◆ 議案の審議結果等（平成24年第4回定例区議会） ◆

議 案 名 等		議 員 名 等					可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥																												
							出 席 者 数	投 票 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	1 う さ み	2 林 則 記	3 河 合 郎	4 は や お 恭 一	5 高 澤 秀 行	6 安 岡 けん じ	7 永 田 壮 一	8 内 田 直 之	9 小 林 やす お	10 小 林 たか や	11 寺 沢 文 子	12 小 枝 すみ 子	13 岩 佐 りよう 子	14 大 串 ひろ やす	15 山 田 なが ひで	16 嶋 崎 秀 彦	17 松 本 佳 子	18 桜 井 た だ し	19 飯 島 和 子	20 木 村 正 明	21 中 村 つね お	22 高 山 は じ め	23 戸 張 孝 次 郎	24 鳥 海 隆 弘
委員会 提出議案	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める 意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は 採決に 加わり ません	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/10		
議員 提出議案	千代田区議会会議規則の一部を改正する規則	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/20	
区 長 提 出 案 件	平成24年度千代田区一般会計補正予算第4号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/20	
	千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に 関する条例の一部を改正する条例	25	24	23	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	12/10	
	千代田区区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正 する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/10	
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	23	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	12/10	
	常磐橋安全対策工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/10	
	千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に 関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/10
	千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部 を改正する条例	25	24	22	2	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	12/10	
	千代田区暴力団排除条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/10
	東京二十三区清掃協議会規約の一部変更について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/10
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条 例	25	24	23	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	12/10	
千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報 酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		継 続 審 査																																	
木村正明議員に対する処分要求について		継 続 審 査																																	

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名

区議会図書室の
図書も閲覧できます

区議会には、議会活動や議員の調査・研究のために、図書室が設置されています。蔵書は、議会や行政に関する図書を中心に収集しており、区議会ホームページから図書の目録を検索することができます。

区民の皆さんのご利用をお待ちしております。

「利用方法」

閲覧には、事前の予約が必要です。希望される方は、電話または区議会ホームページの「資料閲覧受付フォーム」で予約してください。担当からご連絡いたします。

（定例区議会開会中等は、閲覧のご希望に沿えない場合もあります。）

〈閲覧予約先〉
区議会事務局調査係
5211-4297（ダイヤルイン）

「磁気ループ用受信機」
の貸し出しについて

議場には、磁気ループを設置しています。本会議の傍聴にあたり、耳の聞こえにくい方には「磁気ループ用受信機」を貸し出しています。希望される場合は、傍聴受付または区議会事務局へお申し出ください。

平成25年第1回定例区議会は
2月28日(予定)から開催します

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

開催当日、本会議は区役所8階の傍聴受付、委員会は8階の委員会室で、それぞれ住所と氏名をご記入ください。

どうぞ、お気軽にお越しください。

編集後記

◆大震災の復興を何よりも願う昨年でした。ロンドン五輪での輝かしい活躍に心躍る時も体験しました。本年が区民の皆様にとって良い年でありますよう祈念いたします。（松本）

◆お正月にだらけて食べ過ぎてしまいました。皆さんはいかがですか。今年も議員一丸となつて、よりわかりやすい議会を目指しますので、見守ってくださいれば幸いです。（安岡）

◆議会と行政（区長）の関係が悪化している中で区政が停滞してしまっています。区民目線、住民の声と声高に叫ぶ者ほど信用できないことは国政を見ても明らかでしょう。（永田）

◆新たな政権が発足し、経済再生に向けて好調なスタートとなりました。地方分権の時代に向けて、私たちには開かれた議会と政策立案能力が求められます。今年も頑張ります。（内田）

◆今まで、なるべくわかりやすい紙面づくりに知恵を出してきました。文字で伝える難しさを実感しています。そろそろインターネット中継の実施検討中、乞うご期待。（小林た）

◆選挙のたびにインターネット選挙が議論されますが、その前提として議会のインターネット中継が必要だと思えます。今年こそは、千代田区議会で実現したいです。（岩佐）

◆今年の干支「癸巳」は、蓄積してきた力を放出して時代を変えていく意味があります。千代田区の潜在能力を発揮して、閉塞した状況を拓く新たな出発の1年としたいです。（山田）

◆あの猛暑を思い出せない今日この頃。季節の移ろいは変えられませんが、平和や景気は政治の力で良くも悪くも。今年こそ、展望開ける政治へ転換のスタートの年に！（飯島）



寒風に負けず可憐に咲く！